新和会

質問者　伊藤　秀文
中原　輝明

質問時間45分

◆市職員の定数削減は

問　行革の面から今後市職員の定数削減をどう考えるか。

答　職員数は574名であり、計画として550名を予定し、4.2%の削減となる。

◆消防団員の定員は適正か

問　楢川村との合併により、消防団員数が一挙に増えてしまったが削減計画を持っているか。因みに、楢川分団は190名であるが、塩尻市平均的数とすれば、3部90名で良いではないか。

答　当面この数でと考えており、削減の予定はない。

◆人事課設置案は

問　相次ぐ職員不祥事により突然、人事課設置案が浮上しているが、行政改革の面からすると、逆行ではないか。

答　逆行とは思わない。

◆保健師の配置に再考を

問　保健師について、平成11年度までは、各支所に1名を配置していたが、現在は全て保健センターに常駐しているので、来年度から元に戻して各支所へ1名の配置はできないか。

答　現状では無理であるが、週何回かを常駐できるように考えてみたい。

◆再開発組合・TMO設立は早期に

問　中心市街地活性化事業に伴い、再開発組合とTMOの設立はいつ頃となるか。

答　再開発組合は2月末までに準備組合の設立を予定し、TMOは、来年度の早い段階で会社設立を行う予定で準備をすすめていると聞いている。

青少年センター開設を

◆贄川小学校の後利用は

問　贄川小学校の後利用として、青少年センターすなわち宿泊を伴なう施設として欲しいがどう考えるか。

どうする?贄川小の後利用

答　検討チームの中で、選択肢のひとつとして考えたい。

◆小学校へのAET導入は

問　小学校へもAETの導入をしてはどうか。

答　国際理解教育の重要性から、現在小学校に3名の専属教員を配置しており、更に中学校AETも活用している。

◆旧SNRエリアの活用等は

問　旧SNR人材育成エリアへ野球場、体育館等運動公園の建設をしたらどうか。

答　今後研究課題としたい。

日本共産党

質問者　柴田　博
鈴木　明子

質問時間45分

◆憲法改正に対する考え方は

問　自民党が「新憲法草案」を発表した。憲法九条二項を削除して自衛軍を明記し海外での戦争に道を開く内容だが市長の感想はどうか。

答　平和憲法を遵守することは普遍であり、多くの国民の願いであると思う。十分な論議は必要だが、九条二項に関係する改憲はいろいろな危険をはらんでいると思う。

図書館長は公募で

◆補足給付対象外世帯の負担額増の実態は

問　制度改定による介護施設の食費・居住費の負担増は、補足給付の対象にならない市民税課税世帯の方が大きいようだ。実態を調査する必要があると考えるがどうか。

答　個人情報の保護ということもあり、施設長やケアマネを通じて実態を把握していく。

◆図書館長配置の考えは

問　市民交流センターの中核施設として予定されている図書館を、「ほんとうの図書館」とするために職員配置等はどのように考えているか。

答　図書館長については、業務に精通した専門職として庁内も含め一般公募して早期に決定し、計画段階から参画してもらうことを予定している。

◆今後の指定管理者制度適用での考え方は

問　指定管理者制度は、サービスの向上をはかるとしながら、一方でコストの切り下げを強く求めている。今後、制度を適用しようとする施設の検討に当っての考えはどうか。

答　住民サービスの質を落とさない範囲で、ムダを省くという方向で検討したい。

◆国の支援外となる農家への市の支援は

問　政府の進める「農政改革」により、多くの農家は切捨てられてしまう。国の支援を受けられない農家も安心して農業を続けられるような市の施策が必要と考えるがどうか。

答　本市の農業の特徴は、単一作物を大量に作る農家と多品種の野菜や果樹、米を小規模に作っている多くの農家が混在していることである。国が支援する大規模農家だけでなく、小規模農家が安心して農業を続けられることが本市の農業の発展にはかかせない。よって市の施策として小規模農家を支援していきたい。

小規模農家を含めた独自の農業施策を